

社会資本整備総合交付金等の総額確保

～社会資本整備の促進に向けた地籍調査の推進～

【担当省庁】 国土交通省

奈良県における取り組み

1. 現状

奈良県では、地籍調査について土地所有者が不明なため調査に必要な現場立ち会いが困難な状況が増加傾向にあるなか、

(1) 未着手の市町村

9市町村存在。

(2) 山林を残して事業休止

11市町村存在。

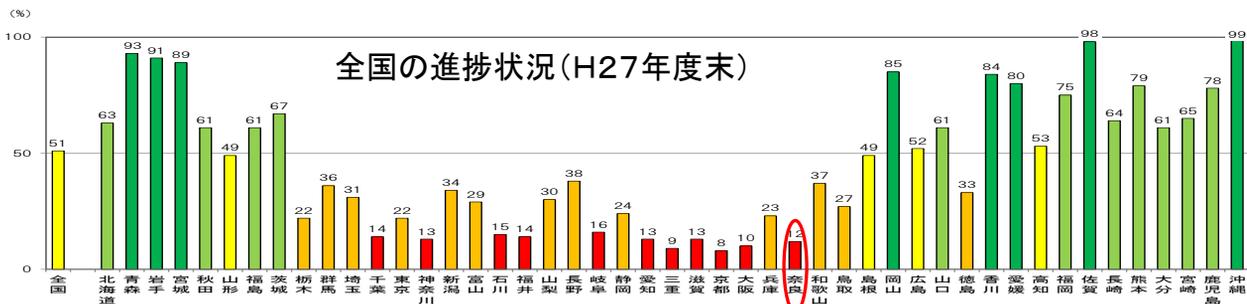
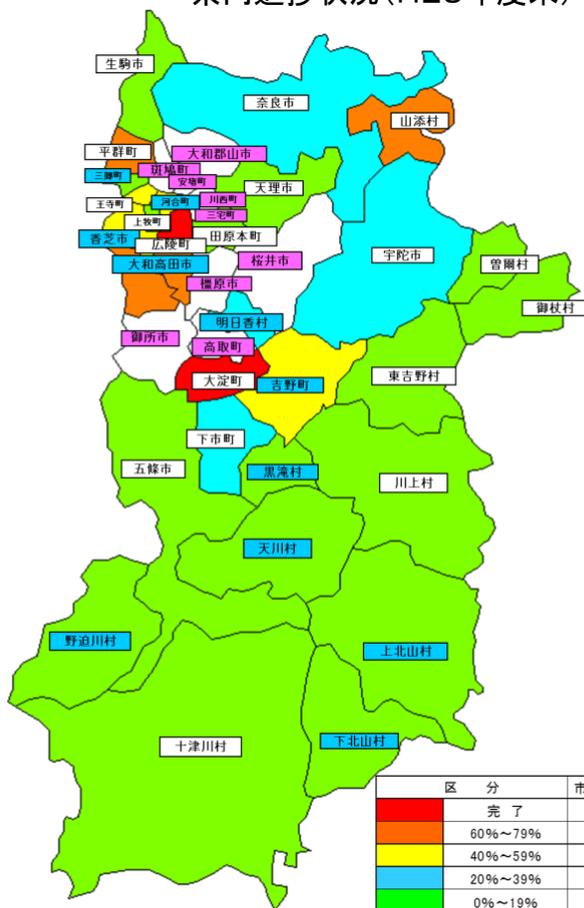
このため、本県の進捗率は、**約12%**(全国平均約51%)と**全国でもワースト4位**。

原因としては、

① 国の予算措置が県の要望を満たせていない(要望の8割弱)中、新規着手に踏み切りにくい状況。

② 県土の約8割が山林であり、所有者不在、高齢化、地形が急峻等により、筆界の確認が**困難**で調査に制約。

県内進捗状況(H28年度末)



2. 本県における取組

■ 事業実施状況

- 実施市町村 16市町村 (対前年度:1市町村減)
- 事業費 2億8400万円 (対前年度:900万円減)
(内、国費1億4200万円)
- 事業量 6.3km² (対前年度:1km²増)

■ 事業促進に向けた取組

- 県と市町村で構成する県国土調査推進協議会において、地籍整備に向けた予算要望や意見交換、新技術導入に向けた研修等の実施
- 地籍整備促進に向けた意識醸成を図るため、知事と市町村長で構成する県・市町村長サミットでの働き掛け
- 市町村における森林台帳整備を県が支援するとともに、その成果を活用した地籍整備の推進

国にお願いすること

- (1) 地籍調査費負担金及び社会資本総合整備円滑化地籍整備事業に係る予算措置の充実
- (2) 筆界確認が困難な山村部での効果的な地籍調査の手法(高齢者の筆界確認の簡素化)の確立などの技術的な支援